

## 事業評価の結果（共通項目）

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

福祉サービス種別：保育所  
事業所名：松本市寿保育園

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点（実施している場合は■）	講評
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明確化され周知が図られている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>□ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 行政発行の子ども子育て支援事業計画の冊子（平成27年度から31年度）には、アンケート調査に基づく策定の経緯や計画内容が詳細に記載されており、また、入園のしおりには保育目標や重視している園活動が保護者にもわかりやすく記載されている。</p> <p>[検討課題] 園の保育目標や特色をホームページや広報に掲載したり、また、入園のしおりを通じた職員の具体的な保育の理解度を上げるなど、園の内外の周知度・理解度を高める更なる取組みが期待される。</p>
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</li> <li>■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</li> <li>■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</li> <li>■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 子ども子育て支援事業計画ではデータ等の資料を下に、子育て世帯の推移を見ながら経営の適正化に努めている姿が視える。 また、事業計画は幼児期の質の高い教育・保育の提供と、子育て支援の質と量、ワークライフバランスにも重点が置かれている。 なお、保育の内容については人員体制等が課題との意識も強く、対策を進めており、その効果も徐々にできていると視える。</p> <p>[検討課題] 経営環境や提供する保育の内容については、管理者等の理解で済ますことなく、園の内外での周知・理解も更に必要と思われる。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</li> <li>■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</li> <li>■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</li> <li>■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</li> </ul>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b)	■	16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	[取り組み状況] 担当課にて計画に沿った単年度計画が策定・実施されているものの、各園ごとの事業計画の策定までには進んでいない。 なお、子ども子育て支援事業計画は中間年において見直しが行われ、課題の整理とともに次期事業計画の策定に向けてのニーズ調査や実情把握に努めている。
				■	17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
				■	18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
				■	19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
	(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b)	■	20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	[検討課題] 行政の単年度計画の策定・実行に沿った、園の自己評価や年度ごとの振り返り、各種課題を基にした単年度計画の策定のプロセスに職員の参画を経て、自らの課題の把握力と理解度を深めるなど、保育の質を高める組織的・継続的な園ごとの単年度計画が期待される。
				■	21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
■				22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。		
■				23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b)	■	24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	[取り組み状況] 子ども子育て支援事業計画は数値化・グラフ化がなされ、わかりやすく、保護者や職員への周知・理解の向上への取り組みも行われている。 しかし、それは公立全体の幼稚園・保育園のものであり、園独自の主体的な事業計画作成の取り組みとなっていないため、園の内外における周知度・理解度は高まっていないと感じる。	
			■	25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。		
			■	26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。		
			■	27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	■	28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	[検討課題] 効率的な保育園の運営を基にした子ども子育て支援事業計画に沿って、園の現状を評価したり、職員参画の下での園独自のものとするなど、主体的な保育士参加型の取り組みとすることで、園独自の環境を活かしたものとなり、保護者も理解しやすいと思われる。	
			■	29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。		
			■	30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。		
			■	31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。		
				■	32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 34 保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input checked="" type="checkbox"/> 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	<p>[取り組み状況]</p> 日々の振り返りや、自己評価チェックリストを活用して質の向上に努め、園内研修を計画的に行っている。
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 職員間で課題の共有化が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
Ⅱ 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<p>[取り組み状況]</p> 園長の職務は全職員の職務分担表に定められ、不在時の代理も明記されている。 また、各種の法令順守に向けた研修会などにも参加しているが、園全体への周知・理解は高まっていないと思われる。
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 <input checked="" type="checkbox"/> 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 <input checked="" type="checkbox"/> 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</li> <li>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 園長は保育の質の向上について意欲を持ち、各種計画の作成においては具体的な手立てやヒントを与えたり、添削などをして職員自身の気づきからの育ちを支えている。保育環境等の課題については、担当課と共に改善に努めている。 なお、経営的な改善等は担当課が主となって対策が図られている。</p> <p>[検討課題] 職員参画型の研修を進めており、実施した研修内容が知っている事から理解している事、また、実践に活かされているかの検証についての取り組みも期待したいところである。</p>
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</li> <li>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</li> <li>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</li> <li>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> </ul>	
2 福祉 人材 の 確保 ・ 育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</li> <li>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</li> <li>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</li> <li>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 担当課による人員体制や配置・採用が計画的に行われており、人事基準や子ども部職員行動指針に則り、年度ごとの評価も行っている。</p> <p>[検討課題] 人事評価の基準を公開するとともに対象を広げたり、フィードバックやアドバイスの体制を充実させるなどの取り組みで、行政及び担当課の目指す質の高い保育の提供に向けた取り組みの周知や理解が、保護者だけでなく地域住民にも更に広まり深まると理解したい。</p>	
		② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</li> <li>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</li> <li>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</li> <li>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</li> <li>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</li> <li>■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</li> </ul>		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>担当課及び園長は職員の就業状況の把握とともに、定期的な面談もある。そして、代替え職員の確保にも努め、保育士の事務仕事を考慮したシフトの改善も行われている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>労務管理の責任体制・職員の健康管理・メンタル対応・福祉厚生など、その対象を広げたり、取り組み内容の更なる周知を図るなどして、その取組の活用や効果を上げることも必要であろう。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>職員一人ひとりの育成計画等は作成されていないが、担当課の年間研修計画に沿って資質向上に取り組んでいる。また、定期的な個人面談や人事評価を基に個々の職員への意識付けもなされている。今年度は子どもの意欲を育てるというテーマを設定して園内研究に取り組んでいる。</p> <p>なお、新たな保育指針の研修・伝達も行われているが、その理解度は低いと感じる。</p> <p>[検討課題]</p> <p>園としての理念・方針、各年齢・クラスに応じた必要なスキルなどを基にした目標管理シートを作成するなどすると、職員自身で必要な研修やレベルを理解することも容易であろう。</p> <p>結果として、年度ごとのそれらに基づいた内部・外部の研修計画の策定も、効果を意識した実行性のあるものとなり、各保育士の個性を活かし、併せて、専門性を高める更なる研修・育成計画の充実・策定・実施が容易と思われる。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</li> <li>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 担当課の年間研修計画は子どもの年齢別やテーマ別もあり、積極的な参加が行われている。また、新人職員については、メンター職員が付いて指導している。</p> <p>[検討課題] 勤務形態にかかわらず、新任職員からの体系的な研修計画の策定とその全職員への周知・理解・実施で、再雇用を容易にしたり、園内研修を伝達型研修から全職員の参加による対話型研修へレベルアップを図るなど、新たな取り組みも始まっており、今後に期待したい。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</li> <li>■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</li> <li>■ 95 指導者に対する研修を実施している。</li> <li>■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 担当課で実習生の受け入れ手続等を行っており、保育主任が指導している。また、実習生への説明資料を活用して、本人の不安を取り除きスムーズに実習が進むように努めている。</p> <p>[検討課題] 実習生への指導は提供する保育の振り返りにもなり、また、必要なマニュアルの作成や見直しにも繋がるなどの理解を深め、積極的な受け入れ後の園内での体制の整備が期待される。</p>
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</li> <li>□ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</li> <li>□ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</li> <li>■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</li> <li>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 担当課での各園の紹介は住所・連絡先、駐車可能台数等のみで、どのような保育を目指しているのか、各園の特色などの掲載はない。</p> <p>[検討課題] 地域との繋がりも長く・深いものであり、利用する保護者や地域の住民だけでなく、今後利用を考える方などに向けたHPへの園だよりの定期的な掲載など、新たな取り組みを期待したい。運営の透明性の地域への見える化を更に広げ、子ども子育て支援事業の理解をより高め、併せて保育の質の向上も期待できると理解したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</li> <li>■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</li> <li>■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</li> <li>■ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 管轄部署や議会等の承認を得た公正・適正な運営に努めており、支出調書の作成・支払いは園長の職務となっている。</p> <p>[検討課題] 経理や取引に関する園長の職掌の範囲をリスト化するなどして職員の理解を進めることで、透明かつ公正な保育所運営についての理解が深まると思われる。</p>
4 地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</li> <li>■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</li> <li>■ 110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</li> <li>■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</li> <li>■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 地域との連携した活動が多数あり、子どもが伝統文化や多様な大人との接する機会となっている。 また、地域の小学校との連携・協力も盛んに行われている。 そして、地域づくり職員会議にて、地域のあらゆる課題に対応するための事例研究なども行われており、子ども分野にかかわらず、あらゆる福祉課題を見つめて福祉のまちづくり、地域福祉の向上に寄与している。</p>	
		② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</li> <li>□ 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</li> <li>□ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</li> <li>■ 117 学校教育への協力を行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 子ども子育て支援事業では、幼稚園・保育園・小学校の連携協力をもって子どもの育ちを支えることを謳っており、幼保小の連携・交流は密である。 なお、ボランティアの受け入れはあるものの、その受け入れ体制は整っていない。</p> <p>[検討課題] 文化の配達人といわれるボランティアについて、子どもの安全・安心を考慮した受け入れ体制の整備が待たれるところである。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</li> <li>■ 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</li> <li>■ 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</li> <li>■ 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</li> <li>■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>担当課の子ども子育て支援事業の実施により、0歳～小学校までの切れ目のない支援が行われており、各種関係機関との連携も強力である。</p> <p>[検討課題]</p> <p>保護者自身が必要な支援に気付くように各種社会資源リストの掲示や、地域での切れ目のない子ども支援が進むように各種関係機関との連携を更に強化し、保護者にとって見通しを持った子育て・成長が楽しみとなるような取り組みが期待される。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。</li> <li>■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</li> <li>■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</li> <li>■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。</li> <li>■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>保育園を解放して、地域の未就園児や保護者との交流を定期的に行い、また、地域の行事にも参加し、公民館との交流も行われている。</p> <p>災害時には応急保育指定園にも指定され、乳幼児対応一時避難所として、受け入れ体制が整備されている。</p> <p>なお、担当課においては、有する保育人材の専門性を活かした子育て相談・支援等の取り組みや、災害時における子育て家庭に向けた備蓄なども積極的にやっている。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> <li>■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</li> <li>■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>地区会議、学校との連絡会議等に参加し、情報の交換、ニーズの把握に努め、育児相談には随時に対応している。</p> <p>また、公民館・小学校・児童センター・民生児童委員等の地域の関係機関が多く参加する各種会議に定期的に参加し、こうした場を通じて地域の福祉ニーズの把握に努め、園独自での活動には至っていないが地域福祉計画等の関係部署の施策に活かされることもある。</p> <p>[検討課題]</p> <p>他の福祉分野との連携を強めるなどして、多様な相談を次へ繋げる事が可能となる環境も期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>松本市保育計画に基き、年度当初に保育園の保育計画が立てられている。そこには保育理念として、子どもの最善の利益を尊重して保育をすると謳っている。この理念に沿って年齢ごとに年間保育計画・期案、月案等が立てられて、職員会議等で共通の理解を深めて具体的に取り組んでいる。</p> <p>[検討課題]</p> <p>市の子ども部各課の保育の取り組み、保護者との対応や連携を通じて、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、保護者だけでなく子ども自身も一層の理解の深まり、多文化共生を謳う行政の施策に合わせたLGBTについての理解、宗教上の幼児期の女子への魔よけのピアスなど、時流に沿った子どもの尊重についての検討も期待したい。</p>
			■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。			
■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。						
■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。						
■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。						
■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。						
■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。						
■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。						
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>担当課が作成した共通の松本市危機管理マニュアルが整備され、職員はプライバシー保護や虐待防止等、権利擁護に関する基本的な知識や理解を持っている。</p> <p>そのため、日常の保育の場面では一人ひとりの子どものプライバシーを守りながらの生活環境について検討し配慮していることが、保育計画やお便り、連絡帳などの実践記録からも確認できる。</p> <p>[検討課題]</p> <p>担当課や関係団体等が実施する研修の機会だけでなく、園内でも互いに学び合う機会を設けて職員の意識付けを意図したり、保護者や子どもへも更に周知するなどして、より安心して子育てに取り組めるような配慮も期待したい。</p>
■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。						
□ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。						
■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。						
□ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。						
■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。						
■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 153 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 園のしおりは公立園全体の内容と、園の沿革、保育目標、保育中の災害避難場所など、分かりやすい内容で、各担当課や市の出先機関にあり、誰でも手に取ることが可能である。また、個別の利用希望者には、園長を中心に丁寧な案内や説明を行ったり、途中入園希望者に向けた毎月の市内の幼稚園・保育園の空き情報もHPに掲載するなど、積極的な情報提供に努めている。</p> <p>[検討課題] 基本は同じであっても立地条件が異なれば、その保育の内容も異なるはずで、担当課による個々の園を紹介するHPの開設など、情報提供の内容の充実を期待したい。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 担当課の定める入園にあたっての説明書類を基本に、保育園の独自性も加味し細やかに配慮された、保護者にもわかりやすい内容になっている資料で、事前の説明が行われている。特に配慮が必要な保護者に対しては、園長を中心に共通認識を持って対応をしている。</p> <p>[検討課題] 進級時や子どもの発達に応じた保育内容の変更、個別的な対応の変更の際には、再度の説明と同意を得る手続きも必要と思われる。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 保育園の変更については、担当課が公立保育園間の引継ぎを行い、園としては保育要録、支援記録等を送付し、子どもへの保育の継続性を損なわないように配慮をしている。</p> <p>[検討課題] 利用の変更・終了の際は担当課にて対応が行われており、馴染みの園での対応は子どもや保護者にとっての期待は高いであろう。 また、子ども子育て支援事業計画では、市内の幼稚園・保育園を対象としており、引継ぎの対象を全ての幼保園に広げる必要もあると思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</li> <li>■ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> <li>■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li>■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li>■ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li>■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 担当課が中心となって、定期的に園や保育に関するアンケート等を実施するなど、分析・検討、そして、結果を保護者へ報告している。また、園が実施する保護者懇談会や保育体験の参加が利用者満足を把握する機会と位置付け、アンケートなどで積極的に取り組んでいる。 子ども達とは行事や活動内容を話し合い、要望を取り入れながら子どもの満足の把握に努めている。</p> <p>[検討課題] 園児が、やりたいことができる、いやなことをされない理解を深めるなど、子どもが権利意識を高め、併せて保育士等が更に高みを目指す保育に期待したい。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 169 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</li> <li>□ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li>□ 171 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li>□ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。</li> <li>■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li>□ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li>■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 園だよりで、子育ての悩みや相談したいことがある場合は遠慮なく担任や園長にご相談ください、と案内をしており、また、職員は送迎時に保護者と話し、苦情があれば保育日記に記載し、園長に報告・対応をする等、日常的に苦情を聞く姿勢を持っている。 なお、担当課の定める危機管理マニュアルにおいて苦情対応が定められ、第三者委員設置の掲示等、苦情解決体制はあるものの、それを活かす取り組みは消極的と見える。</p> <p>[検討課題] 口頭、連絡帳、申し出用紙等、各種の入手ルートからの内容、検討内容、対応策、担当課への報告の有無、公表の有無、事後の確認などを年度ごとに整理するなど、受付担当者の責務と意識して保育の質の向上に役立てることが期待される。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</li> <li>□ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</li> <li>□ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</li> </ul>	<p>また、相談窓口等、方法や相手先を選択できることを周知することで、保護者にとってより相談しやすい環境づくりと意識したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</li> <li>■ 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</li> <li>■ 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</li> <li>■ 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</li> <li>■ 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</li> <li>■ 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>保護者からの意見や要望、提案等についても、可能な限り迅速に対応する体制を整え、園長会においての情報交換や担当課との連携も密で、組織的な対応に努めている。</p> <p>また、園長を中心とした職員のみとまりで情報共有や対応が良好に行われている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>福祉施設の利用者は多様な価値観、生活スタイルで生きており、意見等が無い事で安心することなく、上がってこないことの危機感を常に持つ事は必要であろう。</p>
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</li> <li>■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</li> <li>■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</li> <li>■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</li> <li>■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</li> <li>■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>事故防止と安全管理、不審者侵入対策、保健関係等については、担当課が定める危機管理マニュアルに整備されている。事故発生時はこれらのマニュアルに従って対応している。また、ヒヤリハット報告等で危険の把握をして、職員会議等で分析・改善策を話し合っている。</p> <p>今年度は、職員が警察署の不審者対策の講義を受け、事故防止・安全確保に注意を払って警察官と一緒に散歩マップを作成して警察署に提出したりと、前向きに取り組んでおり、子どもの命を預かる立場として安全確保に細心の配慮をしていることがわかる。</p> <p>[検討課題]</p> <p>担当課への報告の有無にかかわらず、事故とヒヤリハットの区分を明確にして、対応後の検証が可能となる取組を期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 保健師が保育園の保健に沿って対応し、感染症の流行する季節には感染症情報を保健だよりに掲載し、予防対策に取り組んでいる。保護者へは入園時に感染症の内容や休園・登園に協力を求める説明をし、発生時にはお便りで知らせするとともに、ホワイトボードで流行情報を提供して注意喚起を図っている。また、保健衛生の担当保育士が、全園の保健係会で情報収集し、予防や対策を進める位置づけである。</p> <p>[検討課題] 保健係会での情報や知識・技術が園の共通理解となって、子どもの健康確保に向けた保護者との連携が更に進むことも期待したい。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 198 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 避難訓練年間実施計画に基づいた定期的な実施として、火災・地震・不審者等に対する訓練や、昼寝中や延長保育時の訓練、引き渡し訓練、消防署員も参加する避難訓練・消火訓練・情報伝達訓練等を組み込んでいる。実施後は職員会で反省点や課題を検討している。</p> <p>[検討課題] 避難訓練の実施の際は、保護者、地域住民の参加を募るなど、園の安全対策の理解を深める機会づくりの検討を期待したい。また、応急保育指定園として、その際の職員の役割についても検討は必要と思われる。</p>
2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 担当課により各種マニュアルは整備され、保育実践においては職員の共通理解を図り保育の提供に努めている。また、指導計画や月案・週案のチェックをして、保育内容の確認も行っている。</p> <p>[検討課題] 保育士が共通の課題を持って保育内容を振り返るという園内研修の取り組みが、園の独自性を意図したものとなると、各保育士の人間性の育ちと提供する保育の質向上へと更に寄与と思われる。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li>■ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</li> <li>■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li>■ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 指導計画については定期的な期案・週案の検討時に検証・見直しが行われている。</p> <p>[検討課題] 標準的な実施方法の見直しは、全園共通のマニュアルを園の環境や状況、子どもの必要とする保育内容の変化、新たな知識や技術等を踏まえて見直しをすることと意識するなど、園の独自性を盛り込んだ見直しを期待したい。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。</li> <li>■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li>■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。</li> <li>■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 家庭のしらべにおいて子どもの発達や状況、保護者のニーズ等を把握してアセスメントが実施されている。そして、保育過程に基き指導計画が立てられ、保育士の関りや援助・配慮等が明確化されている。加配対象児・障がいのある子ども等については、保護者や療育センター等の関係機関と定期的に支援会議を開き、そこで共通理解を深めて支援内容を検討し、個別支援計画が策定されている。</p> <p>[検討課題] 個別支援計画は長期的な目標を持ったスモールステップの導入などで、保護者が見通しを持ち易く、保育士が事後の評価・見直しに活かし易く、手立ての幅が広がるような工夫なども期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 園長が指導計画策定における責任者の役割を果たし、全職員が一人ひとりの子どもの姿を捉えて検討する体制に努めている。定期的な期案検討時には指導計画の評価・見直しを行い、次期に繋げている。</p> <p>[検討課題] 課題のある子どもの指導計画の見直し内容などは、担当職員だけでなく、全ての職員が共通認識を持ち、自分の保育の手立ての幅を広げる機会とするなど、園全体のスキルアップにつなげる取り組みとしたい。</p>
	(3)	福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 225 子どもが発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 保育の実施状況の記録様式は公立園で統一されており、専門指導員の指導を受け、指導計画に沿って保育の実施状況が適切に記録される仕組みとなっている。</p> <p>代替日誌による引継ぎ職員との情報共有の仕組みもあり、また、職員会議は毎週の開催で、子どもに関わる情報が伝達され共有化に努めている。</p> <p>[検討課題] 日々の保育の内容だけでなく、意図、効果なども意識した記載内容とするなど、園における保育の言語化の進展を期待したい。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 232 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>□ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 個人情報保護に関する規定が定められ、子どもの情報は規定通りに管理し、職員も研修にて理解し、遵守に努めている。</p> <p>また、利用開始時には保護者に対して重要事項説明書にて説明し、同意を得ている。</p> <p>[検討課題] 個人情報保護規定は情報の保護と開示であり、保護者へも開示についての説明は期待したい。</p>